



土沢駐在所だより

令和5年
7月号
平塚警察署
0463(31)0110

夏の交通事故防止運動の実施

◎ 目的 神奈川県交通安全対策協議会主唱の下、県民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故防止を徹底することを目的として、夏の交通事故防止運動を実施します。

期間中、県警察では交通指導取締りや街角アドバイス等の街頭活動を強化するとともに、関係機関・団体等と連携した広報啓発活動を推進します。

◎ 期間 令和5年7月11日(火)から20日(木)までの10日間

◎ スローガン 「交通ルールを守って 夏を楽しく安全に」

◎ 運動の重点

- 過労運転・無謀運転の禁止
- 高齢者と子供の交通事故防止
- 自転車の交通事故防止
- 二輪車の交通事故防止



還付金詐欺の被害防止

◎ 携帯電話で通話しながらATMを操作している人を見かけたら110番！

還付金詐欺に注意！

役所の職員等をかたり、「医療費や介護保険料の返金がある」などと言い、コンビニや無人ATMに誘導して、操作させ、他人の口座に預貯金を振り込ませる還付金詐欺に注意してください。

もし、携帯電話で通話しながらATMを操作している人を見かけたら、還付金詐欺を疑い、110番通報をお願いします。



土沢駐在所管内発生事件

(6月中)

窃盗 1件
(野荒し)

駐在所からの一言

駐在所の固定電話(58-7259)が今夏で廃止となります。

今後は、平塚警察署(31-0110)に電話し、交換手に「土沢駐在所」とお伝えください。



平塚警察署ホームページ
http://www.police.pref.kanagawa.jp/ps/68ps/68_idx.htm

